

全高長 第 43 号
令和 2 年 10 月 22 日

文部科学省高等教育局長 殿

全国高等学校長協会
会長 萩原 聡

今年度の大学入学者選抜の実施状況について（要望）

今年度、新しい大学入試制度の下での入学者選抜が始まりました。さらに今年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の取り組みが求められる中、各大学では安全・安心な入試の運営に注力されています。

全国高等学校長協会では、全国の都道府県協会の会長を通じて、10 月上旬に「今年度の大学入学者選抜の実施状況の調査」（以下「調査」）を行いました。

調査の回答からは、コロナ禍に対応するために多くの大学で貴省でも推奨しているオンラインによる面接が行われていることが分かりました。しかし、高等学校に事前に相談なく高校の施設を使用してオンラインによる面接を行うこととしている大学があることや、面接中に通信の切断があった場合には受験者の責任とすることとしている大学があること、高等学校や受験者によってはオンラインによる面接を行う環境が整わないところがあるなど、入学試験の実施に際しては様々な課題があることが分かりました。入学者選抜において、貴省が 9 月 9 日付で発出した「令和 3 年度大学入学者選抜におけるオンラインによる選抜実施について（依頼）」の趣旨に反する扱いが行われていることは、極めて遺憾です。

10 月 16 日現在での「調査」の結果の概要を別紙に記載しました。貴省におかれましては、この結果は氷山の一角にとらえ、入学者選抜の実施状況を一層把握していただくとともに、大学に対して必要な指導・助言を継続的に行っていただきたく要望いたします。特に、「令和 3 年度大学入学者選抜実施要項」第 14 の「ICT の活用に当たっては、入学志願者による利用環境の差異や技術的な不具合の発生等によって、特定の入学志願者が不利益を被ることのないよう、代替措置などの配慮を行うこととする。」のとおり、不具合が生じた場合は、適切な代替措置をとることを徹底してご指導いただき、オンライン環境の不都合によって、生徒が不利益を被ることのないよう、ご確認ください。

また、本「調査」結果を、来年度以降の大学入学者選抜の制度設計にも生かしていただきますようよろしくお願いいたします。

別紙

「今年度の大学入学者選抜の実施状況の調査」結果（10月16日現在）の概要

1 オンライン面接について

1 生徒自宅又は高校をオンラインによる面接試験の会場に指定

(1) 生徒の自宅を試験会場とする場合には、自宅の通信環境が整っていること、個人所有のカメラ付きパソコン又はスマートフォン等を用いて静かな環境の部屋で試験を受けることが必要である。生徒は必ずしもこうした環境下にいるわけではない。また、生徒のプライバシーを守ることにも不安がある。こうした受験に際しての不安について保護者からは高校に相談される場合も多く、高校として対応に苦慮する場合が多い。かといって高校を会場とすることにも様々な問題があり、安易に承諾することはできない。なお、平日の昼間に接続テストを求めてくる大学があり、その時間には生徒は自宅に戻らざるを得ないため授業に出席することができなくなった。

(2) 大学が、高校を会場とするように指定してくる場合も多い。大学による事前の高等学校との調整がなされていない場合がほとんどである。そもそも大学が何を根拠に高校の施設を使って受験させることを決めているのかという疑問の声は大きい。高校を会場とすることには、以下のような問題がある。

- ① ICT 環境やオンライン回線が不十分であったり、不安定であったりすることにより、大学が求めるオンライン受験の環境を整えるのが困難であること。
- ② セキュリティ上の問題や試験実施時にトラブルがあった場合、責任の所在が不明確であること
- ③ 土曜日、日曜日に実施する際に、予め計画されている学校行事や保護者会、学校説明会、部活動等の実施により、静粛な環境を整えるのが困難であること
- ④ 土曜日、日曜日に対応する教職員の服務に課題があること
- ⑤ 学校によっては、数十名のオンライン面接に対応しなければならないことが考えられ、適切な実施が困難となる状況があること

(3) 生徒はオンラインでの対応に不慣れである。技術的には可能であっても、初めての体験であり、普段の力が十分に発揮できるかということに不安をもっている。

(4) 小論文の試験問題を当日にメールで学校に送信し、印刷して実施。終了後 30 分以内に PDF ファイルにして大学に送るといったやり方の大学がある。当日に事故等があった場合の対応がどうなるか不安である。

(5) 大学により、指定される使用ソフトが様々で数種類ある。高校としては、使用したことがないソフトを指定されることがあるなど、対応に苦慮した。

(6) 具体的に次のようなことが報告されている。

- 都道府県のセキュリティの規定により、サイトにアクセスできない学校がある。

- 学校の回線容量に限りがあり、オンラインを併用した学校公開を行っている日に重なった場合などには、不具合が生じるおそれがある。
- 極端なケースでは、芸術系の大学でスクリーンを用意することを求めている。
- 芸術系の大学の総合型選抜で、土曜日、日曜日の2日間にわたり、それぞれ9時から16時半までの間、Zoomをつないだままであることを求められた。講義に参加した後、作品を描き、それを教授に見せる。また、集団面接・グループディスカッションを行うという内容であった。高校の機器を使用した、受験環境の確保のため2日間とも担任が出勤した。
- 試験会場で行うプレゼンテーションを事前に動画で撮影して送付する形に変更された。教員が生徒の動画制作を指導することになり、負担が大きかった。
- 大学によっては、試験本番の最中に通信の中断などがあった場合に、異議を申し立てないという同意書を提出させているところがある。
- 実際に面接でトラブルが起きている。
 - ・事前に配布されたパスワードが間違っており、試験当日にWeb面接にアクセスできなかった事例がある。大学は対応してくれたが、試験時間が大幅に遅れた。
 - ・事前調査では、ソフトはgoogle meetを希望し、当日は待機していたが、時間になっても始まらず、Zoomを使つての実施という連絡があり、対応した。
 - ・コンピュータ画面に口頭試問の問題が提示され、それに答える形式であったが、表示があまりに小さくて読み取るのが困難となった。クリックすると文字が拡大するはずが、大学側のトラブルで拡大できなかった。

2 入試に関する受験生や学校に対する連絡方法の問題

- (1) オンライン面接の実施などに当たって、大学から受験生や高校に連絡をとる機会がある。授業中に生徒の携帯電話に電話をかけてくるなど、高校の学校運営等に照らして問題のある場合がある。
- (2) 具体的に次のようなことが報告されている。
 - 学校推薦型選抜の要項に関する内容は、Web上のみで公開されているが、教員が関係する大学すべてを定期的にチェックするのは困難である。また、パスワードを別途送付されることで混乱が生じている。
 - 問い合わせは全てメールでとされており、非常に不便である。
 - Web個別相談を平日昼間のみ実施している。生徒は通学しており、高校生の実態に合っていない設定である。
 - 大学が平日昼間に生徒に問い合わせをしながらなかったと、高校に連絡してきた。授業中であり、当該校はスマホの持ち込みを禁止している。

2 コロナ禍に関係する他の課題

1 入試要項の発表の遅れ

- (1) コロナ禍への対応で、大学側も入試要項の検討に時間を要したと思われるが、予定していた発表時期に公表されなかった場合があり、生徒が出願について困惑することが生じている。
- (2) 具体的に次のようなことが報告されている。
 - 9月中旬に発表するとしていたが、10月2日現在、まだ公表されていない。
 - 9月中旬といていたが、9月30日に公表。今回から、個人面接が集団面接に変更となった。内容の変更があるときは早めに公表するのがこれまでの慣例であった。
 - 9月に入って指定校の通知が届いたが、すでに指定校一覧を生徒に配布して申し込みを締め切った後であった。

2 入試要項の内容の変更

- (1) 大学が入試要項を公表した後で、コロナ禍への対応のため試験内容の変更・追加や応募条件の変更をした例があり、受験生や高校が対応に困った。
- (2) 具体的に次のようなことが報告されている。
 - 個別試験が実施できない場合に共通テストの得点を合否判定に使用するという通知があり、急遽、共通テストの申し込みを変更する生徒が出た。
 - 出願開始の前日に要項の変更がある旨が大学ホームページで示されたが、大学 URL 等のエラーで前日には確認できなかった。
 - 試験1週間前に、小論文が事前課題論文に変更になった。
 - 総合型選抜の3つの受験方法のうち、1つについて、突然、実施しないと発表した。
 - 10月になってから急にオンライン面接を実施すると通知してきた。
 - 受験資格について、6月時点で必須としていなかった資格・検定を、9月の時点で必須とってきた。生徒・保護者には指定校一覧を示した後であったので、混乱の原因となった。
 - コロナ対策で書類審査のみでの選考となった。受験生の適正な評価につながらないことが不安である。
 - コロナ禍への対応で学校推薦型選抜の要項が予告なしに随時大学ホームページで変更され、高校の確認もれには一切対応しないとされた。
 - 学校推薦型選抜において、試験会場における面接試験がオンライン受験に変更となり、さらにオンライン受験が中止となり、小論文を郵送するようという連絡があった。
 - 大学が入試要項を公表した後で、コロナ禍への対応のため試験内容の変更・追加や応募条件の変更をした例があり、受験生や高校が対応に困った。

3 感染への不安

- (1) 試験の実施に当たっては、感染拡大防止の取り組みを十全に行い、受験生が安心して試験を受けられるように対応いただきたい。
- (2) 具体的に次のようなことが報告されている。
 - コロナによる休校期間中の生徒に対して、濃厚接触者ではないのにグループ面接は別室受験とし、スクールバスに乗車しないこと、濃厚接触者ではないことの証明書の提出を求めてきた。高校と大学とのやりとりで、証明書は提出しなくていいことになった。
 - 大学の個別試験の面接の試験会場と待機場所の衛生面に不安がある。
 - 総合型選抜にエントリーし、体験授業の数日前に両親が感染していることが判明した。体験授業の受講が不可となり、何らかの対応をとお願いしたが、大学からは「総合型選抜以外で受験してください。」と言われた。

4 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染が拡大しているため、給費制入試の実施が12月から2月に変更となり、併願などの作戦が難しくなった。
- (2) 大学が入試要項を公表した後で、コロナ禍への対応のため試験内容の変更・追加や応募条件の変更をした例があり、受験生や高校が対応に困った。
- (3) 学校推薦型選抜の要件で、CEFR「A2」を過去2年以内としているため、中学生で取得した生徒は使えず、コロナ禍のため今年度受けられなかった生徒も満たさないため、いずれも出願できなかった、という声があった。

3 コロナ禍以外の課題

1 新規開設の学校の出願での課題

- (1) 令和3年4月に開設を申請している大学・学科の審査が例年よりも遅れており、開設の認可が出ないうちは募集要項を出せないのも、希望する生徒が不安をもっている。

2 大学入学者選抜実施要項を遵守しない募集開始

- (1) 募集開始期日等を遵守しない大学がある。本年はコロナ禍で高校の休校などがあり、指導期間が少なかったため、募集期日を実施要項で示された開始期日よりも早く設定した大学への出願について苦慮した高校が多い。
- (2) 具体的に次のようなことが報告されている。
 - 学校推薦型選抜の出願が9月1日～9月7日、試験が9月12日、合格候補者発表9月18日、合格発表11月2日、という大学がある。

- エントリーが7月21日～8月18日、出願が9月7日～9月11日であるが、エントリーの段階で最新の調査書を求めており、高校が休校していたことなどへの配慮が感じられない。

3 その他

(1) 入試要項の内容の変更について具体的に次のようなことが報告されている。

- 学科改組に伴い、応募条件の評定平均値が、3.0から3.5に、事前連絡なく変更された。
- 受験資格について、6月時点で必須としていなかった資格・検定を、9月の時点で必須とってきた。生徒・保護者には指定校一覧を示した後であったので、混乱の原因となった。